

那珂市議会全員協議会記録

開催日時 令和2年3月26日（木）午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席議員 議長 福田耕四郎 副議長 木野 広宣
議員 原田 陽子 議員 小泉 周司
議員 小池 正夫 議員 石川 義光
議員 關 守 議員 大和田和男
議員 富山 豪 議員 花島 進
議員 寺門 厚 議員 古川 洋一
議員 萩谷 俊行 議員 勝村 晃夫
議員 武藤 博光 議員 笹島 猛
議員 君嶋 寿男

欠席議員 なし

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 寺山 修一 次 長 飛田 良則
次長補佐 横山 明子 次長補佐 小田部信人

会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐以上及び発言者）

市長 先崎 光 副市長 宮本 俊美
教育長 大縄 久雄 総務部長 加藤 裕一
総務課長 渡邊 荘一 総務課長補佐 飛田 建

会議に付した事件

(1) 議会運営委員会委員長報告

- ・議案の追加について
 - ・令和2年第2回定例会会期日程（案）について
- …報告について了承

(2) 令和2年度に向けた行政組織機構の見直しについて

…執行部より報告あり

(3) 追加議案について

- ・議案第29号 那珂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ・議案第30号 那珂市副市長の選任について
- ・議案第31号 那珂市教育委員会教育長の任命について
- ・議案第32号 那珂市教育委員会委員の任命について
- ・議案第33号 那珂市監査委員の選任について
- ・議案第34号 那珂市固定資産評価審査委員会委員の選任について

…追加議案について執行部より説明あり

(4) 常任委員会委員長報告

- ・総務生活常任委員会
- ・産業建設常任委員会
- ・教育厚生常任委員会
- ・原子力安全対策常任委員会

…各委員長より報告あり

(5) 各機関への議員の推薦について

…那珂市議会所属表のとおり決定

議事の経過 (出席者の発言は以下のとおり)

開会 (午前 10 時 00 分)

次長 ただいまより全員協議会を開会いたします。

初めに、議長より御挨拶をお願いいたします。

議長 おはようございます。

日頃から議会運営に対しましては、議員はじめ執行部の皆さんにも御協力を賜っていることに感謝申し上げます。

令和2年度第1回目の定例会、今日、明日となりました。ひとつ慎重なる御審議を賜りながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

まず最初に御連絡をいたします。

会議は公開しております。傍聴可能でございます。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送しております。会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔かつ明瞭をお願いをいたします。携帯電話をお持ちの方は御配慮を願います。

ただいまの出席議員は17名であります。欠席はございません。

定足数に達しておりますので、これより全員協議会を開会いたします。

会議事件説明のため市長、副市長、教育長、ほか関係職員の出席を求めています。職務のため議会事務局より事務局職員が出席をしております。

議事に先立ちまして、まず、市長が出席しておりますので挨拶をお願いいたします。

市長 おはようございます。

本日は全員協議会を開催していただき、ありがとうございます。議員各位におかれましては、本定例会におきまして連日、慎重なる御審議を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

連日、新型コロナウイルスの対応で状況がどんどん変化をしております。市役所一丸となって市民の安全・安心を守るために努力をしております。議員各位におかれましては、どうぞこれからも御協力、御指導をお願いしたいと思います。

さて、本日の全員協議会におきましては、追加案件としまして議案6件について説明申し上げます。また、本日の全員協議会の開会に先立ちまして、本年度をもって退職する

職員等を御紹介させていただきました。長年の奉職を無事に勤め上げることができましたのも、ひとえに議員各位の御指導のたまものと私からも御礼を申し上げます。

それでは、本日も慎重なる御協議のほどをお願い申し上げまして、簡単でございますが、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。

議事に入る前ですが、お手元のほうにハンドブックが置いてあるかと思います。これは、2期生までは前にお渡ししてあるそうです。それから、3期以上の方に新たなハンドブック、これを配付いたしましたものですから、時間があるときには目を通すようによろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

まず最初に、議会運営委員会、萩谷委員長より報告を願います。

萩谷議員 議会運営委員会より報告いたします。

議会運営委員会の開催及び経過について御報告申し上げます。

先ほど議会運営委員会を開催いたしました。会議事件は、議案等の追加について、令和2年第2回定例会会期日程（案）についてであります。

執行部から議案6件が追加提出されました。明日、最終日の定例会本会議において日程に追加し、委員会付託を省略して採決を行うことを決定いたしました。

この後、執行部より追加議案の説明がございます。

令和2年第2回定例会の会期日程（案）は、お手元に配付のとおり決定いたしました。

それから資料はございませんが、2件ほど報告したい事項がございます。

1つ目は、請願や陳情が継続審査となった場合の取扱いについてです。会議規則では、委員会に付託した事件のうち結果が出ていないものについては議題とすることができないため、本会議での委員長報告ができないこととされておりますが、委員会での審議経過を説明するための機会として、今後は最終日前日の全員協議会において委員長から報告をすることに取扱いを変更いたしますので、よろしくお願いいたします。

この後、事務局より補足説明をさせます。

続いて2つ目としまして、地方自治法の規定により、議会において選挙することになっております選挙管理委員会委員の任期が今年の6月をもって満了することから、委員の選出につきまして、この後事務局から説明があります。該当する地区の議員の皆様におかれましては、選挙に向けての準備を進めていただきますようお願いいたします。

以上、御報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

議長 委員長の報告が終わりました。

続きまして、事務局から補足の説明がございます。

事務局、説明を願います。

事務局長 それでは、私のほうから補足説明をさせていただきます。

先ほど議運の委員長から御報告がありましたように、請願・陳情等が継続審査になった場合の取扱いでございます。那珂市議会会議規則第 38 条で、委員会に付託した事件は、その審査又は調査が終了を待って議題とすると定めてございます。要は、委員会付託した事件の中で結果が出ていないものについては議題とすることができないということであり、委員長報告につきましては、委員会での経過及び結果であって、結果でない継続審査を報告することはできないということでございます。

ただ、那珂市議会といたしましては、今まで継続審査でも委員長報告、質疑のほうを本会議のほうで行って、その後継続審査の申し出の議決をいただいております。そのことから、委員会で継続審査になった場合に、委員長から御報告がありましたように最終日前日、今回でいいますと今日になります。全員協議会で委員長から継続審査になった旨の報告をしていただいて、そこで質疑を受けて、翌日の本会議で委員長から議長への継続審査の申し出を行うということにすれば、申し出だけを行うよりも議員の中にも知れ渡らせるし、また陳情や請願を出していただいた方についても納得できるものであるのかなというふうに考えてございますので、今後そのような取扱いをさせていただきたいということでございます。

それから、選挙管理委員会の委員及び補充員についてでございます。こちらは本年の 6 月 29 日に選挙管理委員また補充員が任期満了になります。こちらを選任につきましては地方自治法の規定によりまして、議会において選挙するという事になってございます。委員と補充員につきましては、ともに 4 名ということでございます。

ちなみに過去の経過について御説明申し上げますと、委員と補充員につきましては同地区から選出し、改選ごとに別の地区から選出をいただいております。瓜連町と那珂町が合併してから 8 地区でございますので、4 地区ずつ交代で選出してまいったところでございます。前回の平成 28 年につきましては神崎、菅谷、五台、瓜連地区ということだったので、今回は額田、戸多、芳野、木崎地区ということになるかと思っております。

また、選挙管理委員会の委員が欠員になった場合の補充員の順番もつけていただくこととなりますけれども、慣例では行政順になっておりますので、額田、戸多、芳野、木崎地区の順になります。

正式には 6 月の定例会前の全員協議会でお願いすることになりますけれども、人選につきましては時間がかかることもありますので、該当地区の議員には、お忙しいところ申し訳ありませんが、選出の御準備をお願いしたいと思います。該当する地区の議員が 1 人のところはいいんですが、複数名いらっしゃる場所があると思っておりますので、その辺は議員の中で相談していただいて、選出の準備をお願いしたいと思います。

説明は以上でございます。

議長 委員長並びに事務局からの報告が終わりました。

ただいまの報告について何か確認したいことがございましたら、お願いをいたします。

(なし)

議長 ないようですので、この件につきましては、委員長報告のとおり決定いたします。

次に、令和2年度に向けた行政改革組織機構の見直しについて及び関連がございますので、追加議案第29号 那珂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について執行部から説明を願います。

総務課長 総務課でございます。ほか3名が出席しております。

それでは、お手元に配付してある全員協議会資料の5ページをお開きいただきたいと思います。一番後ろのページになります。

令和2年度に向けた行政組織機構の見直しについてでございます。

令和2年4月より行政組織の見直しを以下の3つの点で実施するものでございます。

まず1番目は、行政改革推進室の総務課内室の変更でございます。

行政改革についてはある程度の役割を果たしたということでございますので、従来の行政評価業務、監査業務に加えまして、業務の効率化を推進して行政サービスの向上と職員が働きやすい職場環境の整備を行うということで、総務課内の室というふうに変更するものでございます。これによりまして、現在、行政改革推進室長が部長級の役職でございますが、今後は課内の室というふうになるため、総括補佐級の職となるため、この那珂市職員の給与条例に関する条例を改正するというものでございます。

これは、この後、議案第29号について御説明いたします。

それから、(2)といたしまして、空き家対策に関する業務を建設部建築課に集約するというところでございます。

今年度建設部建築課へ、去年の4月なんですけれども移行しました空き家バンク運営、それから空き家バンクのリフォーム助成事業を建築課のほうに移行したところですが、今後、令和2年度4月から空き家等の対策の計画に関する業務も、現在防災課が所管して持っておりましたが、これにつきましても建設部の建築課に移行しまして、空き家対策に関する業務を建築課のほうに全て移行するというところでございます。

それから、(3)といたしまして、1課1グループの見直しということでございます。

市民生活部の市民協働課がございまして、現在1グループとなっております。それに市民交流グループというのを追加いたしまして、2つのグループとして、今後市民協働のまちづくり等に向けて頑張っていくということで、今度は新しい市民交流グループは国際交流、友好都市とか男女共同参画を担当するものでございますが、そちらも併設するというところでございます。

それでは、(2)と(3)番につきましては、那珂市の行政組織規則の一部を改正する部分でございますので、こちらは市役所内部の規則の改正ということで対応いたします。

それから1番の部分でございますが、議案第29号でございます。今度は追加議案の議案書のほうの1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第 29 号 那珂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

那珂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和 2 年 3 月 27 日提出、那珂市長でございます。

提案理由は、先ほど申しましたように、行政組織の見直しによりまして行政改革推進室長の役職の見直しを実施するために、この条例を改正するものでございます。

条例の改正の内容につきましては、その後ろに改正条文がございます。それから、その後ろ 3 ページに新旧対照表が掲載してございます。この給与条例の中に役職に対する給与の等級を決める表があるんですけども、その部分で、現在は行政改革推進室長というのが 7 級の給与を支払って部長級でございますが、今後は、その部分を別の等級にするということで削除するというものでございます。

説明については以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりました。

この件について御意見、御質疑ございますか。

花島議員 7 級のところから削除するというのは分かるんですが、じゃその後どうなるんですかというのが見えないんですけども、普通の平職員ということかな。

総務課長 その後は課内の室長という扱いになりまして、現在、室長というのは 5 級に、この表に設定してありますので、その室長は、今度は 5 級の室長になるということなので、室長はもともとありますので、そんな変更はないということです。

議長 そのほか。

小泉議員 行革について、ある程度役割を果たしたと言えるというふうになってはいますが、この条例の改正については反対するものではありませんけれども、私は、行革ってまだまだ必要じゃないかなと思うんですが、その辺の認識はどうなんでしょうか。

総務課長 おっしゃるように、必要性がありましてこの行財政改革推進室を設定いたしましたところでございます。そのうち、これは行財政改革推進室ということで行革であるとか、財政健全化計画であるとか監査であるとか、そういう部分を所管している部署であります。財政健全化計画のほうもある程度見通しはついたということです。それから行政改革についても、現在のところ全国的な部分では、ほとんど行政改革については、ある程度やるべきことはやってきて、残された部分についての課題はまだありますけれども、今度はその課題を集中して取り組んでいこうというふうな形で行革を実施していこうということで、いきなり行革をやめるわけではないんですけども、だんだん行革の本丸というんですか、やらなければならないことを今度は実施していくということで、対応していくということで考えております。

小泉議員 そうすると、これ課内室になると思うんですけども、人員の配置はどうなんでしょうか、人は減るということなんでしょうか。

総務課長 人員の配置については、室長は置くということで、現在の行政改革推進室と比較すると1名減ということですね。頭の人が、総務課長が一応兼任するという形で想定をしています。

議長 ほかにございますか。

(なし)

議長 なければ質疑を終結いたします。

続きまして御連絡いたします。

この後の追加議案5件については人事案件になります。プライバシーに配慮するため質疑等は省略をさせていただきます。あらかじめ御了承を願います。

それでは、議案第30号 那珂市副市長の選任についてから議案第34号 那珂市固定資産評価委員会委員の選任について、以上5件について執行部より説明を求めます。

市長 全員協議会資料の1ページをお開き願います。

議案第30号 那珂市副市長の選任について。

氏名、谷口克文。住所、生年月日、略歴は資料のとおりでございます。提案理由でございますが、宮本俊美副市長が令和2年3月31日をもって任期満了となることに伴い、後任者を選任するに当たり、議会の同意を求めるものでございます。

お手元の資料にございますように、谷口氏は県商工労働部、土木部、企業誘致のための立地推進東京本部等、幅広く県行政に関わってこられました。那珂市が抱える那珂西部工業団地をはじめとする企業誘致、県植物園を中心とした魅力度アップと活性化、常陸那珂港からつながる北部幹線道路、国道118号4車線バイパス化の那珂インターチェンジまでの推進など、今後の那珂市発展のため、重要な施策推進にそのキャリアが必ず生かせると考えました。宮本副市長が長年職員と一丸となって築いてこられた市発展の土台をさらに強くするため、谷口氏を迎えようとするものでございます。よろしく願いを申し上げます。

続きまして、全員協議会資料の2ページをお開き願います。

議案第31号 那珂市教育委員会教育長の任命について。

氏名、大縄久雄。住所、生年月日、略歴は資料のとおりでございます。提案理由でございますが、那珂市教育委員会の大縄久雄教育長が令和2年3月31日をもって任期満了となることに伴い、引き続き同氏を教育長に任命するに当たり、議会の同意を求めるものでございます。

続きまして、全員協議会資料の3ページをお開き願います。

議案第32号 那珂市教育委員会委員の任命について。

氏名、中澤明。住所、生年月日、略歴は資料のとおりでございます。提案理由でございますが、那珂市教育委員会の中澤明委員が令和2年3月31日をもって任期満了となることに伴い、引き続き同氏を委員に任命するに当たり、議会の同意を求めるものでござい

ます。

続きまして、議案第 33 号 那珂市監査委員の選任について。

氏名、君嶋寿男。資料は省略させていただいております。提案理由でございますが、那珂市監査委員の中崎政長監査委員が令和 2 年 3 月 9 日をもって任期満了となったことに伴い、後任者を選任するに当たり、議会の同意を求めるものでございます。

続きまして、全員協議会資料の 4 ページをお開き願います。

議案第 34 号 那珂市固定資産評価審査委員会委員の選任について。

氏名、高根薫。住所、生年月日、略歴は資料のとおりでございます。

提案理由でございますが、那珂市固定資産評価審査委員会の高村和正委員が令和 2 年 3 月 28 日をもって任期満了となることに伴い、後任者を選任するに当たり、議会の同意を求めるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

議長 追加議案についての説明は以上でございます。

暫時休憩をいたします。

休憩（午前 10 時 25 分）

再開（午前 10 時 26 分）

議長 再開をいたします。

これからは各常任委員会の委員長報告を行います。

総務生活常任委員会、勝村委員長より報告を願います。

勝村議員 総務生活常任委員会から報告いたします。

今回、執行部から那珂市企業立地促進雇用奨励補助金、外 6 件の報告を受けております。初めに、那珂市企業立地促進雇用奨励補助金についてです。

この件は、産業活動の活性化及び雇用機会の創出を図るため事業者が行う設備投資等に伴い、市内に住所を有する者を正規社員として新たに雇用した場合に、那珂市企業立地促進雇用奨励補助金を交付するもので、その補助金の交付対象者としては、那珂市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の適用を受ける事業者であり、当該設備を令和 3 年 3 月 31 日までに新設または増設し、操業開始日の前 6 月から後 1 年の間に市内に住所を有する者を新たに正規社員として雇用し、雇用した日から 1 年を経過した日まで雇用し続けている場合とのことでした。

補助金の額については、新規雇用者 1 人につき年額 10 万円で、3 年度を限度とし、1 事業者当たり年額 300 万円が限度となるとのことでした。

なお、この制度は令和 2 年 4 月 1 日より開始とのことでした。

次に、那珂市運転免許自主返納等支援事業についてです。

この件は、実証期間の検証結果等を踏まえ、令和 2 年度から本格的な実施を行う事業で、対象者については、申請時において那珂市内に住居登録をしている方、申請時より 1 年

以内に運転免許を自主的に返納または失効された方、市税等の滞納がない方となり、支援の内容については、ひまわりタクシーの特別乗車券1万5,000円分を交付することでした。また、この特別利用券については、有効期限は無期限とし、交付を受けた本人以外に、本人と同乗する同居の親族及び介助人についても使用ができることとしました。

委員からは、実証期間中に特別利用券の交付を受けた方の有効期限は1年間だが、これについても有効期限を無期限とすることはできないかとの質疑があり、執行部からは、有効期限が残っているものについては無期限のものに交換する手続を進めているとの答弁がありました。

次に、那珂市自転車活用推進計画の策定状況についてです。

この件は、現在策定を進めている那珂市自転車活用推進計画のこれまでの取組状況及び骨子（案）の概要、今後の予定についての報告で、まず、これまでの取組状況については、有識者や市内事業者等で構成する那珂市自転車活用推進協議会をはじめ市内の若手職員で構成したプロジェクトチーム会議、試走会、また市民に根差した計画とするため自転車利用に関するアンケート調査等を実施したとのことでした。

次に、骨子（案）については、基本理念を「市民が自転車をたのしみ、サイクリストを迎える“ハートのまち”～自転車で創る“いい那珂暮らしと、あたたかい交流”のまちづくり～」とし、自転車の役割を市民向けと観光向けの視点に分ける2つの基本方針、そして基本計画に結びつけていくための3つの基本目標を掲げているとのことでした。

今後の予定については、4月、8月に自転車活用推進協議会、7月にパブリックコメントの実施、また議会には6月、9月に報告を行い、9月に作成完了を予定しているとのことでした。

委員からは、この事業を促進していくに当たり、自転車専用道路がないため危険である、そのため道路の整備や環境面の整備など安全を確保することが優先であるとの意見や市内の河川の堤防敷を改修し利用するのも有効ではないかなどの意見が出されました。

次に、第2期那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略の作成状況についてです。

現行の総合戦略が令和元年度で終了するため、国や県の方針等も踏まえつつ引き続き地方創生の取組を進めるため、現在、第2期那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を進めており、今回、その素案について報告がありました。この第2期那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、2020年から2024年までの5年間を予定しており、人口ビジョンを基に戦略の目的として「しごとをつくること」、「人を呼び込む流れをつくること」、「それを支えるまちを整備すること」の3つの視点で一体的に取り組み、現戦略の課題について、より踏み込んだ施策とするために目的と手段を明確化、計画的な実行と効果検証などの方針、施策の体系としては「安定した雇用の創出戦略」、「那珂市への人口還流戦略」、「結婚・出産・子育て応援戦略」、「時代に合った地域の創

造戦略」の4つの戦略を掲げ、その中にある5つのプロジェクトについてはSDGsの17の目標のうちから各プロジェクトに関連するものを記載したSDGsの考え方を盛り込むことで、SDGsの推進にも寄与していきたいとのことでした。

今後の予定については、4月にパブリックコメントを実施し、6月の議会で正案を報告したいとのことでした。

次に、下江戸地区の大規模太陽光発電についてです。

この件は、12月に同委員会で報告を受けた後、2月末現在で事業者からヒアリングをした結果について情報の提供がありました。まず、体制について、資金調達力を強化するため事業者が「株式会社アフターフィット」から「アフターフィット大和那珂太陽光合同会社」と名称が変更となったこと、施工業者については、工事体制の強化を図る目的で「株式会社アフターフィットエンジニアリング」に「株式会社京セラソーラーコーポレーション」が追加となったとのことでした。また、申請関係では、森林法の林地開発許可及び農地法の農地転用許可について、令和元年12月25日に許可されたとのことでした。

なお、売電開始時期については2021年7月予定とのことでした。

次に、那珂市地域防災計画の修正についてです。

この件は、水防法及び土砂災害防止法の改正、茨城県地域防災計画の一部改定などの理由から、那珂市地域防災計画の自然災害等対策編の修正を行うとのことでした。今後のスケジュールについては、3月下旬に那珂市防災会議に提出後、正式に修正するとのことでした。

なお、改正する箇所については、今定例会の委員会資料に添付されております那珂市地域防災計画自然災害等対策編、新旧対照表を後ほど御確認ください。

次に、那珂市空家等対策計画の策定についてです。

この件は、那珂市空家等対策計画（案）について、パブリックコメントを実施したことについての報告で、募集の期間は令和2年1月6日から令和2年2月5日までで、公表の方法については那珂市ホームページでの掲載及び防災課、瓜連支所、那珂市立図書館での閲覧を実施し、意見の募集結果については、ホームページの閲覧数が88件あったが、意見については提出がなかったとのことでした。

最後になりますが、秘書広聴課より那珂市令和元年台風19号災害義援金について、追加の報告がありました。

この件は被災者を支援するために那珂市独自で行っている義援金について、令和2年3月31日をもって一旦義援金の分配に向けた手続を開始することについての報告で、義援金の受付状況については、合計で752万8,230円となり、その内訳については、ゆうちょ銀行が156件、176万303円、常陽銀行が49件、576万7,927円であり、この義援金の配分については、今後、那珂市災害義援金配分委員会を設置し決定する予定とのこと

でした。今後の予定については、4月に第1回那珂市災害義援金配分委員会、翌5月に第1次配分、10月に第2回那珂市災害義援金配分委員会を行い、翌11月に第2次配分を予定しているとのことでした。

委員から、義援金の受付については3月までなのかとの質疑があり、執行部からは、3月31日時点で一旦配分を行う予定であるため、ゆうちょ銀行については3月31日をもって受付を終了するが、常陽銀行については9月30日まで引き続き対応するとの答弁がありました。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長 委員長の報告が終わりました。

何かご確認したいことがございましたらお願いをいたします。

(なし)

ないようですので、総務生活常任委員会の報告を終了いたします。

続いて、産業建設常任委員会、大和田委員長より報告を願います。

大和田議員 それでは、産業建設常任委員会から報告案件につきまして御報告いたします。

まず、3月19日の産業建設常任委員会において、下水道課から公共下水道全体計画見直しの検討状況について報告を受けましたので、御報告いたします。

現在、公共下水道全体計画の見直しに向けた作業を行っていますが、家屋間限界距離を50メートルとして検討単位区域を設定し、その区域分けの作業が終了したとのこと。この検討単位区域は、家屋間限界距離である50メートル以内に隣の家屋があれば、5戸以上を単位として設定され、合計で206区域あり、現在の未計画区域5,789世帯のうち合計3,287世帯を検討単位区域内の家屋としたとのこと。今後は、この検討単位区域ごとに公共下水道による整備を行った場合と合併処理浄化槽による整備を行った場合を比較し、いずれが有利な区域であるかを判断することとなり、現在必要な管渠や世帯数の確認を行っているとのこと。

次に、合併処理浄化槽の設置状況の把握についてですが、未計画区域の5,789世帯の調査の結果、合併処理浄化槽を使用している世帯は3,217世帯、単独処理浄化槽を使用している世帯は1,088世帯、くみ取り世帯は1,484世帯となっており、現在、下水道台帳の更新作業に併せて、浄化槽の設置状況のデータについても地図上に表示できるよう準備を進めており、検討単位区域内における合併処理浄化槽設置状況の確認を行っているとのこと。

また、未計画区域においては合併処理浄化槽の設置の推進、供用開始済み区域においては接続率向上のための取組を進めており、今回の公共下水道全体計画の見直しに伴い、合併処理浄化槽設置補助の見直しや接続率向上策を検討しているとのこと。特に検討単位区域ごとの経済比較の結果、合併処理浄化槽による整備を行うこととなる区域については、放流先の確保が課題となっていることから、側溝等への放流が困難な区域に

ついて敷地内処理施設の設置を促すため、合併処理浄化槽への転換推進に寄与する補助上乗せの検討を行っているとのこと。

今後の予定ですが、次回の公共下水道審議会において全体計画見直しに関わる事務局素案を公表できるよう準備を進めており、併せて合併処理浄化槽の設置、公共下水道への接続推進の取組について、順次準備を進める予定とのこと。

その後、令和2年度中に全体計画見直し及び合併処理浄化槽の設置、公共下水道への接続推進の取組について審議会に諮問し、答申結果を踏まえて、該当する区域を対象とした説明会を行う予定とのこと。

委員からは、公共下水道が建設完了となるのは何年後を見込んでいるのかとの質問があり、国においては令和8年度までに95%完了することを目標に設定しており、本市においてもその目標に向け努力をしていきますが、現在の建設費の予算を考えると難しく、全体計画の見直しを進めている現状から、具体的には計画見直し後の試算結果を踏まえてお答えしたいとの答弁がありました。

また、公共下水道と合併処理浄化槽、どちらを普及させるべきなのか、公共下水道と合併処理浄化槽について予算配分の比率をどのように考えているのか質問があり、公共下水道の整備と並行し合併処理浄化槽の整備も推進していきたいと考えており、今後の全体計画の見直しの結果、合併処理浄化槽で整備を行う区域となった地区については補助の上乗せを検討しているため、区域の確定に合わせて予算配分を検討していくこととなるとの答弁がありました。

また、地域住民の考えや期待をしていることと担当部署の考えに隔たりがあるため市民の声を事業に反映していくことが重要と考えるが、今後どのように事業を進めていくのかという質問があり、公共下水道の計画区域内でも合併処理浄化槽のほうが良いという住民が多い地域もある。そのような地域については住民の意見を聞き、臨機応変に対応していきたいという答弁がございました。

最後に、都市計画課から都市計画道路、菅谷市毛線、都市計画道路、上宿大木内線の開通について追加の報告がありました。このたび都市計画道路菅谷市毛線のうち約1,300メートル、都市計画道路上宿大木内線のうち約300メートルの合計約1,600メートルが開通するとのこと。開通日時は本日、3月26日午後3時とのこと。

以上、御報告いたします。

議長 委員長長の報告が終わりました。

何か確認したいことはございますか。

寺門議員 公共下水道の計画見直しということで、今年度というか、次回の公共下水道事業の審議会にて全体計画見直しに係る事務局素案を公表できるよう準備を進めているということなんですが、まず審議会がいつなのかということと、あと見直し地区について検討地区、細かに見直しを進めておられるようですけれども、各地区ごとへの説明というの

はいつになるのか、ちょっとこの2点だけ、まずお聞きしたいと思います。

大和田議員 お答えします。

まず1つ目は審議会はいつなのかということで、常任委員会の中では6月を目途にというお話はあったんですが、それ以降まだ策定作業の中で順次どのようにしていくのかは、まだ未定というお話がありました。

2つ目は……

寺門議員 要するに検討地区への説明会ですね、住民に対する。

大和田議員 説明会ですね、地区においてはまだ説明はございませんでした。

寺門議員 説明会、具体的にじゃいつ頃ということは説明がなかったということですね。審議会の後ということなんですか。

大和田議員 そのように報告を受けました。

寺門議員 分かりました。

議長 ほかにございますか。

(なし)

議長 ないようですので、以上で産業建設常任委員会の報告を終了いたします。

続いて、教育厚生常任委員会、富山委員長より報告を願います。

富山議員 3月23日に開催いたしました教育厚生常任委員会において執行部から説明がありました案件について御報告いたします。

1件目、生涯学習課から国民体育大会事業の結果報告がありました。

昨年秋に開催された、いきいき茨城ゆめ国体、馬術競技本大会につきましては、天候に恵まれて県内外から2万人を超える観覧者が来場し、大会運営においても高校生、ボランティア、自衛隊、県馬術連盟などの協力の下、円滑な運営ができたとのことでした。

那珂市国体実行委員会につきましては、2月26日に解散総会を開催し、国体開催事業は終了となりました。

委員からは、馬術競技会場について原状復帰は県が行うと思うが、何か残せるものがあるのかという質問があり、執行部から、競技を行った場所は、以前水戸農業高校で使用していた畑などに戻し、厩舎エリアについては、厩舎は解体したものの高校の馬術部の練習場に改造し、大会で使用した障害物、審判塔などの一部が残されたということです。

2件目として、こども課から、第2期那珂市子ども・子育て支援事業計画の策定について説明がありました。現行計画が令和元年度で期間満了となるため、新たに第2期計画を策定するもので、計画期間は令和2年度から6年度までの5年間です。計画は、教育・保育の量の提供体制を整備するための方針を定め、子育て支援施策の総合的な推進を図るもので、子供たちが元気でにぎわいのあるまちを生み出し、子供の育ちと子育ての喜びが実感できることを目指しています。

これまで子ども・子育て会議及びワーキング委員会を4回開催し、計画策定に関わるニ

ーズ調査を行って、今年1月にはパブリックコメントを実施したとのことです。

委員からは、第2期計画で変わった部分はあるのかと質問があり、執行部からは、基本目標に「子どもの未来への応援」という項目を追加し、子供の学習支援や寺子屋活動、こども食堂といった事業の充実を目指すとのことでした。

次に、追加報告案件として、こども課から新規保育所及び家庭的保育事業等の認可について説明がありました。令和2年4月1日に事業を開始する保育施設として茨城県が認可した保育所「ARINKOMURA」と那珂市が認可した事業所内保育所「やえナーサリー・スクール」の2カ所について所在地や定員等について報告がありました。

また、保険課からの追加報告案件で、後期高齢者医療保険料率の改定について説明がありました。後期高齢者医療保険料率は茨城県後期高齢者医療広域連合が決定しますが、後期高齢者医療保険の加入者の増加に伴い、医療給付費は年々増加しており、基金の取り崩しによって保険料率は8年間据え置かれていましたが、基金保有額が底をつき、令和2・3年度の給付費が賄えるように保険料を改定するとのことでした。これにより、令和2年4月1日から1人当たり9,500円程度の保険料の負担増が見込まれるとの説明がありました。

以上、御報告いたします。よろしくお願いたします。

議長 教育厚生常任委員会の報告が終わりました。

何かご質問ございますか。

花島議員 新規保育所及び家庭的保育事業等の認可についての表の中に、ナザレ園が運営する「やえナーサリー・スクール」の定員の中、地域枠という欄があるんですが、この地域枠の意味ってどういうことなんですか、御説明若干いただきたい。

富山議員 地域の方が入所できる枠と伺っております。事業所の保育所であるんですが、地域の人も入所できますよという枠だと伺っております。

議長 ほかにございますか。

(なし)

議長 なければ教育厚生常任委員会の報告については以上といたします。

続いて、原子力安全対策常任委員会、武藤委員長より報告を願います。

武藤議員 去る3月24日の原子力安全対策常任委員会の開催及び経過につきまして御報告いたします。

初めに、令和2年度原子力防災実施事業の概要について報告いたします。

現在、策定を進めている広域避難計画の具体化を図る取組として、来年度実施する3つの原子力防災事業の概要について報告がありました。

まず、那珂市原子力防災訓練についてですが、原子力発電所の不測の事態を想定した原子力防災訓練を実施し、緊急時における市、関係機関及び住民の防災体制の確立を図るものです。今回の訓練では、段階的避難の住民理解を深めるためのもので、第1段階の

P A Z の要配慮者避難を模擬訓練として実施し、第 2 段階の P A Z の住民避難、U P Z の屋内避難を実動訓練として実施するとのことです。実施時期は令和 2 年 11 月を予定しており、重点訓練として、初動対応訓練、災害対策本部設置・運営訓練、住民広報活動訓練、P A Z 住民避難活動訓練、U P Z 住民屋内避難訓練を行うとのことです。

続いて、原子力災害時の避難等に関する市民アンケートについてですが、原子力災害発生時における市民の避難行動や市民が考える課題等についての実態を把握するため、本市居住の満 18 歳以上の世帯主 2,000 人を対象とする「避難行動等予定調査」及び P A Z ・U P Z 内居住の避難行動要支援者名簿登載者を対象とする「避難行動要支援者実態調査」の 2 種類のアンケート調査を実施するとのことです。調査時期は令和 2 年 5 月を予定しており、主に避難先や避難手段、避難時の課題、避難時の支援に関して実態を把握するための調査内容としているとのことです。調査結果については、令和 2 年第 3 回定例会にて報告予定であり、令和 2 年 10 月に公表し、今後の那珂市地域防災計画の修正や広域避難計画策定等に反映させていくとのことです。

続いて、地区原子力災害避難計画の策定についてです。本計画は、現在策定作業を進めている那珂市広域避難計画の一部として位置づけ、地域での避難支援等について具体的な事項を示す避難要領として、地区ごとに個別に策定するとのことです。主な取組内容ですが、地区単位で自治会、自主防災組織、民生児童委員、消防団員、住民等を中心にワークショップを行いながら図上訓練と実動訓練を組み合わせ実施し、地域の特性・課題を把握・共有し、改善策を検討することで計画として「見える化」を図るとのことです。

本計画の地区分けについては自治会単位での計画策定を想定していますが、訓練について同一の一時集合所を指定する自治会の集合体を基本単位とし、13 グループに分けて実施、協議を進めるとのことです。

委員から、原子力防災訓練については、P A Z 圏内を優先に実施するということが確認があり、令和 2 年度については、P A Z 圏内は住民避難の実動訓練を実施し、それ以外の U P Z 圏内は屋内退避のみを実施するとの答弁がありました。

また、委員から、地区原子力災害避難計画について、一つの地区でうまくいってもほかの地区でうまくいくとは限らないため、考慮して計画の策定や訓練を行ってほしいとの意見がありました。地区ごとの様々な事例があると思われるので検証しながら策定を進めていくとの答弁がありました。

最後に、気体廃棄物の放出状況について報告いたします。

令和元年度第 2 ・第 3 四半期の気体廃棄物の放出状況については、いずれの事業所も放出管理目標値を下回っており、適正に管理されているとのことです。

以上、御報告いたします。

議長 委員長報告が終了いたしました。

ご確認したいことはございますか。

(なし)

議長 ないようですので、原子力安全対策常任委員会の報告については終了といたします。

事務局のほうから訂正がございます。

事務局長 大変申し訳ございません。ただいまの委員長報告の概要の5ページをお開き願いたいと思います。

5ページの中段、(7)に那珂市地域防災計画の修正とございますが、こちらにつきましては、那珂市空家等対策計画の策定についてでございます。大変申し訳ございません。修正のほうをお願いしたいと思います。

議長 続きまして、最後になりますが、執行部から依頼のありました各機関への議員の推薦については、本日お配りをいたしました那珂市議会所属表のとおりでございます。表の一番上の空欄につきましては、議会選出監査委員が明日の本会議で委員が決定したら、ご記入を願います。

以上で全ての議事が終了いたしました。

これにて全員協議会を終了いたします。御苦労さまでした。

閉会(午前11時00分)

令和2年5月21日

那珂市議会 議長 福田 耕四郎